

静岡県都市公園条例（昭和38年静岡県条例第22号）第9条の規定により、静岡県富士山こどもの国の指定管理者を次のとおり指定する。

令和6年12月27日

静岡県知事 鈴木康友

施設の名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
静岡県富士山こどもの国	東京都台東区池之端 一丁目5番2号	小泉アフリカ・ライオン ・サファリ株式会社 代表取締役 小泉 和久	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで